

日医かかりつけ医機能研修制度 令和5年度の修了申請について

日医かかりつけ医機能研修制度は、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施することを目的に、平成28年4月1日に日医が創設した制度です。

実施主体は本研修制度を希望する都道府県医師会とされており、福島県においても平成28年度より実施しております。

つきましては、本制度の修了申請にかかる手続きをご案内いたします。

【修了申請の受付】

令和6年2月6日（火）～令和6年2月29日（木）まで。

*福島県における令和5年度の申請受付は上記のとおりとします。

【提出書類】

①日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書（様式1）

*日医生涯教育認定証のコピー添付（修了申請時において認定期間内であるもの）

②日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書（様式2）

*受講証明書コピー及び対象研修会の修了証書のコピー添付

③日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修 実施報告書（様式3）

*郡市医師会長の署名・捺印が必要となります。

●上記証明書を紛失等された場合には、所属の郡市医師会事務局に受講歴を確認の上、別紙3を添付してください。

【提出先】

*会員は所属の郡市医師会に提出願います。

*非会員は勤務先のある郡市医師会に提出願います。

【申請手数料】

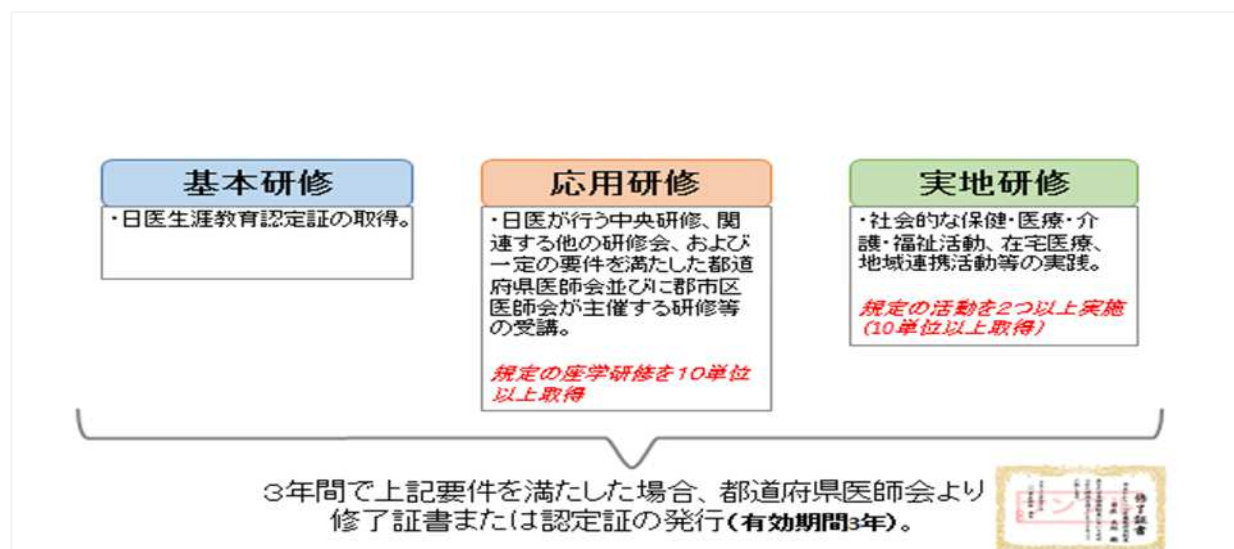
会 員：無料

非会員：10,000円

【認定証の交付】

令和6年5月末頃を予定。

【制度の概要】



<応用研修>

*令和3年1月1日～令和5年12月31日の3年間に下記項目より10単位を取得することが要件となります。

単位数については1～11の各項目につき最大2回までのカウントを認めます。

下記1～6については、それぞれ1つ以上の科目を受講することが必須となります。

【応用研修会】(全27講義 各1単位)

- 「かかりつけ医の倫理」「かかりつけ医の質・医療安全」「かかりつけ医の感染対策」
「今後の新興感染症を踏まえた感染対策」
- 「生活期リハビリの実際」「小児・思春期への対応」「メタボリックシンドロームからフレイルまで」
「フレイル予防・対策」「介護保険制度における医療提供と生活期リハビリテーション」
- 「医療保険と介護保険、地域包括ケアシステムの構築」「在宅医療、多職種連携」「地域医療連携と医療・介護連携」「地域リハビリテーション」「口腔・栄養・リハビリテーションの多職種協働による一体的取組」
- 「社会的処方」「リーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」「地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割」「かかりつけ医と精神科専門医との連携」「日常診療で留意する皮膚科・眼科・耳鼻科の症候」
- 「終末期医療、褥瘡と排泄」「認知症、ポリファーマシーと適正処方」「リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害」「オンライン診療のあり方」「尊厳の保持と自立支援のための認知症ケアと生活支援」
- 「多疾患合併症例」「在宅リハビリ症例」「地域連携症例」「新型コロナウイルス感染症とかかりつけ医」「症例検討～意思決定を尊重した看取り / フレイルの改善へ向けた取組～」

全29講義 各1単位

【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の受講（2単位）
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1単位）
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1単位）
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1単位）
11. 「日本医学会総会」への出席（2単位）

*福島県における今年度の対象研修会は【別紙2】のとおりです。